

災害援護資金借入申込書
(様式第1号)

表

記載例 「家財の損害」

①被害の種類は、市町村が発行した被災証明書または罹災証明書により確認してください。
「床上浸水」「一部損壊」などで住居の半壊に至らない程度のもので、家財に損害がある場合には「家財の損害」を選択してください。
②世帯主の負傷は、療養期間がおおむね1か月以上ある場合です。
③賃貸住宅でも住居の滅失・流失や半壊・全壊により引き続き居住できない場合は対象となります。

据置期間は、原則として3年です。
次のいずれかに該当する場合は、据置期間を5年にすることもできます。
①当該災害により世帯主が死亡したときまたは世帯主が障害者となったとき
②生活保護を受けている世帯または市町村民税非課税世帯
③当該災害により、住居が全壊・滅失・流失したとき

申込者は、被害を受けた世帯の世帯主です。

上記に記載した月収の合計額

連帯保証人の要件

①能力者(未成年者、成年被後見人、被保佐人、被補助人以外)であること
②弁済の資力を有すること
③原則として、同一の市町村に居住していること
(同一の市町村に保証人となるべき方がいない場合はこの限りではない。)
④借入申込者と同一の世帯の方でないこと
⑤災害援護資金の借入申込者ではないこと
⑥すでに災害援護資金の貸付に関し連帯保証人となっていないこと

様式第1号(表) (第2条第1項)

災害援護資金借入申込書

(申込者所属市町村長経由)

被災日時		令和8年9月21日 17時00分頃		災害名		令和8年台風第25号	
被害の種類		1 世帯主の負傷 2 住居の全壊 3 住居の半壊 4 家財の損害 5 住居の全体が滅失		被害場所		〇〇市〇〇1234-56	
償還方法の希望		1 年賦元利均等10年償還 (①3年据置 ・ ②5年据置) 2 半年賦元利均等10年償還 (①3年据置 ・ ②5年据置) 3 月賦元利均等10年償還 (①3年据置 ・ ②5年据置)		借入申込額		150万円	
フリガナ		ボウソウ タロウ		金融機関名称		△△銀行	
氏名		房総 太郎		支店名		△△支店	
フリガナ		マルマルシマルマル		口座番号		1 2 3 4 5 6 7	
現住所		〇〇市〇〇1234-56 (方) 千		区分		普 通	
本籍		千葉県〇〇市		フリガナ		ボウソウ タロウ	
職業		会社員		名義		房総 太郎	
勤務先の名称と所在地		〇〇商事 〇〇市〇〇9876-54		電話番号		987 (654) 3210	
世帯の状況と収入		氏名		世帯主との続柄		年齢	
世帯の状況と収入		房総 太郎		本人		46	
世帯の状況と収入		房総 花子		妻		36	
世帯の状況と収入		房総 春夫		子		8	
世帯の状況と収入		房総 夏美		子		4	
世帯の状況と収入		収入合計		280,000円		支出合計	
世帯の状況と収入		250,000円		月間の支出額			
資産の状況		土地		(1)宅地 0㎡ (2)田畑 0㎡ (3)山林 0㎡		住居の状況	
資産の状況		(1)住宅(延) 0㎡ (2)その他 0㎡		生活保護		年 月 日より受給(生・住・教・医)	
負債		(内容) 自動車ローン		(金額) 800,000円			
連帯保証人		氏名		中央 一郎		郵便番号	
連帯保証人		200-5678		性別		男 女	
連帯保証人		現住所		〇〇市中央1-2-3		電話番号	
連帯保証人		123 (456) 1234		本籍地		千葉県〇〇市	
連帯保証人		職業		自営業		年収	
連帯保証人		8,000,000円		申込者との関係		叔父	
連帯保証人		家族数		3人			
連帯保証人		資産の状況		土地		(1)宅地 800㎡ (2)田畑 0㎡ (3)山林 0㎡	
連帯保証人		建物		(1)住居(延) 250㎡ (2)その他 0㎡		勤務先の名称と所在地	
連帯保証人		〇〇商店 〇〇市中央1-2-3		電話番号		123 (444) 5555	
連帯保証人		この災害の前1年以内に被災したことの有無及びその状況		(有・無) 状況			
連帯保証人		この災害により世帯主が死亡又は重度障害者となった事実の有無		(有・無) 状況			
貸付理由を及受け資金の用途		理由		家財購入のため		資金の内訳	
貸付理由を及受け資金の用途		家財の購入		に 1,500,000円		合計	
貸付理由を及受け資金の用途		に 円		災害援護資金で		1,500,000円	
貸付理由を及受け資金の用途		に 円		手持資金で		円	
貸付理由を及受け資金の用途		に 円		その他()で		円	
貸付理由を及受け資金の用途		計		1,500,000円			

被災証明書または罹災証明書の災害名を記入してください。

被害の程度に応じた限度額以内の額を記入してください。
住居の被害と家財の損害が重複した場合は、住居の被害の限度額以内の額となります。

※家財の損害(世帯主の負傷なし)の場合は、下表の借入限度額と被害額の合計のいずれか低い方の額が上限です。

《参考》借入限度額

被害の程度	世帯主の負傷がない場合	世帯主の負傷がある場合
1 家財及び住居に損害がない	—	150万円
2 家財の損害	150万円	250万円
3 住居の半壊	170万円 (250万円)	270万円 (350万円)
4 住居の全壊	250万円 (350万円)	350万円
5 住居の全体が滅失・流失	350万円	350万円

住居を建て直す際の残存部分の取壊し等特別の事情がある場合は、()の額。

送金希望先が休眠口座(※)になっていないことをご確認ください。

(※)休眠口座とは10年以上取引がない預金口座を指します。
本組合からの送金手続きを行った後に口座が休眠状態になっていることが判明した場合には送金エラーとなり、当日中の送金ができないことがあります。

月間の支出額

①住宅ローン、自動車ローン、借金などがあれば記入してください。
②金額は、借入申込日現在での残額を記入してください。

従兄弟・会社同僚など

同額となること。

「借入申込額」と同額。

この表は、家財の被害が全体の3分の1以上あるかどうか確認するためのものです。

災害援護資金借入申込書
(様式第1号)

裏

記載例 「家財の損害」

様式第1号(裏)

被災時の具体的状況

床上浸水(およそ50cm位)

負傷

全治

カ月

住居の被害

(1)全壊() (2)半壊()

被害の状況

家財の被害

品名

現在購入に要する費用

被害額

品名

現在購入に要する費用

被害額

たんす

200,000円

150,000円

テレビ

120,000円

120,000円

本箱・本棚

10,000

10,000

デッキ・フレイヤー

70,000

70,000

食器・戸だな

100,000

100,000

パソコン

150,000

0

食卓

80,000

80,000

畳(16畳中)

80,000

80,000

げた箱

10,000

10,000

16畳が被害)

畳が被害)

鏡台

10,000

10,000

建具

500,000

400,000

机・椅子

100,000

100,000

小計

2,190,000

1,740,000

寝具

200,000

170,000

照明器具

10,000

0

その他被害のあった家財

(欄が不足する場合は別紙(任意)を作成し添付してください。)

エアコン

100,000

0

品名

現在購入に要する費用

被害額

ストーブ・ヒーター

15,000

15,000

ディスプレイ

15,000円

0円

こたつ

15,000

15,000

冷蔵庫

160,000

160,000

オーディオ・コンポ

40,000

40,000

炊飯器

20,000

20,000

オーブン・レンジ

30,000

30,000

洗濯機

80,000

80,000

掃除機

25,000

25,000

ミシン・アイロン

30,000

30,000

小計

55,000

40,000

時計

100,000

90,000

合計

2,245,000

1,780,000

合計

2,245,000

1,780,000

上記のとおり災害援護資金を借入たく申し込みます。

令和8年×月×日

借入申込者

住所

〇〇市〇〇1234-56

氏名

房総太郎

印

上記の借入れに対し、連帯して債務を負担します。

令和8年×月×日

連帯保証人

住所

〇〇市中央1-2-3

氏名

中央一郎

印

千葉県市町村総合事務組合長様

災害援護資金借入の貸付審査及び債権管理のために必要があるときは、私及び私の世帯員の住民基本台帳、戸籍、資産、収入、課税・納税状況及び罹災(被災)証明書の発行内容について、千葉県市町村総合事務組合が千葉県市町村災害弔慰金の支給等に関する条例の規定により官公署、その他関係人(団体)等に調査を委託し報告を求めることに同意します。

なお、本書の複写も本書と同じ効力があるものと認めます。

借入申込者

房総太郎

印

連帯保証人

中央一郎

印

※ この借入申込書の記載事項については戸籍簿、住民基本台帳、固定資産課税台帳、その他関係書類帳簿等と照合した結果、過誤のないことを証明します。

令和8年×月×日

〇〇市長

印

(注) 1 ※印欄に借入申込者及び保証人は、記載しないこと。
2 償還方法の希望欄は該当するものの番号に○印を付すること(5年据置の場合は、政令7条第2項かつこ書の規定により厚生労働大臣が定める場合にのみ適用されるので、希望にそえないこともあります)。
3 借入申込額欄は、希望する額を記入すること(貸付額は、政令第7条第1項の規定により厚生労働大臣が被害の種類及び程度を勘案して限度額を定めているので、希望にそえないこともあります)。
4 送金希望金融機関は、借入申込者名義の普通預金口座を記載してください。
5 住居の被害欄は該当するものの番号に○印を付し、()内にその状況を記載すること。
6 この借入申込書に次の書類を添付すること。
ア 被災地の各市町村の長の発行する罹災(被災)証明書
イ 市町村の長の発行する被災した日の属する年の前年(当該被災が1月から5月までにあつては前々年)の世帯全員の所得証明書
ウ 世帯主の負傷の場合には、療養見込期間及び療養費の概算額を記載した医師の診断書
エ 世帯全員の住民票
オ 保証人の住民票の写し並びに市町村の長の発行する所得証明書、固定資産評価証明書及び源泉徴収票等保証能力を証するに足る書類

7 この借入申込書は、申込者の所属する市町村の長を経由して提出すること。